

## 令和5年第7回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和5年8月23日(水) 午後1時24分から午後2時18分まで
- 2 場 所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委 員 岩谷和彰会長(議長) 廣瀬進治委員(廣はまだれに黄)  
鹿島伸浩委員 加藤仁美委員 長江厚委員  
事 務 局 建築安全課職員 9名 新戸塚環境センター建設室4名  
日鉄エンジニアリング株式会社3名
- 4 次 第 (1) 開会  
(2) 開会の挨拶  
(3) 議案 第1号 建築基準法第48条第5項ただし書きの許可申請について  
(4) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について  
(5) その他  
(6) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶に始まり、第6回の審査会で承認を得た、委員以外の出席者の紹介があった。また、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として加藤委員が選任された。

次第3の議案第1号「建築基準法第48条第5項ただし書きの許可申請」について事務局から1件が提案され、別添の資料に基づき、許可申請の理由、公聴会の内容、公益上やむを得ないと判断した理由、周辺の住環境を害する恐れがないものとする対策について説明があった。また、日鉄エンジニアリング株式会社の設計士から、事業概要、工事工程、環境保全対策について追加説明があった。

議長が各委員に諮ったところ、公聴会で設定した範囲の根拠、公聴会での利害関係者の反応、公害防止基準の確認、用途地域の設定の経緯、建て替えの必要性、環境法令に抵触していないか、有機フッ素化合物への対応等について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、公益上やむを得ないものとして第1号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和5年7月19日から令和5年8月22日までの期間における狭あい公道1件、私道4m2件の専決処分に係る許可について報告された。

次第5その他において、次回の建築審査会の開催日程について確認後、第7回建築審査会を終了した。